

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年4月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容	
1	ホームページリニューアルの要点及び審議会等の公開の意味の分かる周知、まちづくり会議の活動報告、SDGs東御市版ターゲットアイコンの制作について	1	ホームページのファイルネーミングとカテゴリーインクルージョンの検討及びリニューアル要点の周知を提案	企画振興課	フォルダーにつきましては、各カテゴリー直下の第2カテゴリーまでを表示させていただいているため、第3カテゴリー以下はカテゴリーがフォルダーに表示されないようになっております。ご指摘の「プレスリリース」及び「東御市文化関連委員会」につきましては、第3カテゴリー以下の扱いですので、フォルダーには表示されません。これらを改善するため、カテゴリー及び、フォルダー等につきましては、ホームページ担当者会議とおして、引き続き点検、精査してまいります。
		2	行政情報の公表及び提供・審議会等の会議の公開要綱の周知の内容についての検討を提案		内容がわかりづらく申し訳ありませんでした。広報モニターの皆さまには、毎月アンケートを実施し、いただいた内容について参考とさせていただいておりますが、改めて本記事の内容について市報とうみ6月号アンケートの際に伺いたいと考えております。それらの内容を参考に、改めてわかりやすい内容で周知させていただきます。
		3	「市民まちづくり会議」の組織目的を含めて2020年度活動報告を広報することを再度、提案		令和3年3月8日付2企第105-1号で回答のとおり、市民まちづくり会議において組織目的を明確化する規定の制定に向けた準備を進めております。ご提言の件につきましては、規約の制定時期にあわせ市民まちづくり会議の組織目的及び2020年度の活動報告をホームページ等に掲載し、広報してまいります。
		4	SDGs169ターゲットに沿った取り組みを広げるため、東御市の実情に即したターゲット(自作コピー)を制作する市民向けの研修会を開催することを提案		令和3年3月8日付2企第105-1号でお答えしましたとおり、今年度は職員一人ひとりが、自らが行う事務事業をそれぞれの17の目標に結び付け実践できるよう研修会を実施します。市では毎年度定めている市の重点事業を17の目標と結び付けてお示ししており、この重点事業の事業目的を東御市版のターゲットと捉えております。今後は、協働のまちづくりの観点に立ち、市民とともに話し合いや事業実施を進める中で、目的達成に向け、市の施策へ反映していく手法について研究していきたくと考えます。
2	性別による固定的役割分担等の現状変革、個人情報取り扱いルールモデルの提示について	1	①地域役員の男女比率の目標達成に向け、クオータ制等も含めた方策について、男女共同参画審議会にて継続的に意見をもらうことを提案。また自治推進委員会に提案するよう検討することを提案。 ②男女共同参画審議会の経過を経ない回答はできないことを提案	人権同和政策課	①②地域役員への女性の参画促進については、東御市男女共同参画推進会議や自治推進委員会など、ご意見をいただきながら推進を図っているところですが、目標達成に向けた方策については、クオータ制等も含め、効果的な手法について継続的に検討して参りたいと考えております。また、施策の推進に関する重要事項については、男女共同参画審議会における協議を経ながら進めてまいります。
		1	③性別による固定的な役割分担等の現状変革について自治推進委員会における提案の意味が伝わる依頼の方策について、自治推進委員会で目的課題にすることを事務局に提案	地域づくり・移住定住支援室	③性別による固定的な役割分担等の現状改革については、自治推進委員会にて名簿の提出を依頼する際に、男女共同参画推進条例及び同基本計画の趣旨に基づき、性別を理由として役員を固定的に分けることのないよう依頼しています。
		2	行政区の個人情報取り扱いルールモデルの検討及び提示を提案	地域づくり・移住定住支援室	個人情報の取り扱いについては、引き続き個人情報の保護に関する法律の規定に沿って取り扱うよう、周知、徹底をしてまいります。
3	台風19号災害の対応策の公表、業務継続計画(土砂災害洪水編)の策定、洪水ハザードマップの改訂の公表について	1	新たな災害発生に備え防災・減災のあり方の検証結果、対策を公表することを提案	総務課	これまでも回答してまいりましたが、市では、災害対応の検証結果を報告書にまとめ公表する考えはありません。
		2	①被害想定が何通りも考えられる事業継続計画(土砂災害洪水編)の策定を提案	総務課	①発災時には震災編を準用し、市役所機能を維持するため被災状況に応じた対策をはじめ、災害応急対策、災害復旧・復興業務及び優先度の高い通常業務を行っていく体制としていることから、土砂災害洪水編の策定は考えておりません。
		2	②新型コロナウイルス感染症関連情報の最新情報タイトルに更新日を記載すること、新着メールによる情報発信、タイトルと記載内容の統一を提案	健康保健課	②現在「新型コロナウイルスワクチン接種について」のページでは、小見出しの後の本文に更新日を記載しておりますが、更新日が分かりやすいようタイトルに記載してまいります。メール配信においては、同内容のものは同じタイトルを用いるよう配慮しているところですが、市民の皆様に必要な情報が伝わりやすいタイトルとするよう研究してまいります。
		3	「避難所・土砂災害洪水ハザードマップ」が改訂された。見直しの変更が理解できる広報を提案	総務課	土砂災害・洪水ハザードマップの改訂がなされたことから、市ホームページへ掲載し広報等で周知を図ってまいります。
4	「市内における最大震度分布」「予想される影響や被害」について、市報とうみ掲載による広報を提案	総務課	市民への周知に努めてまいります。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年4月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
4	消防団会計の公開、自主防災組織活動マニュアル・地区防災モデルマップ公表、行政区の個人情報取扱ルールについて	1 各消防団会計の公表を実施するよう指導することを提案	消防課	繰り返し同様の回答となりますが、各区から消防費を負担いただいている各部をはじめ、各部を経由し間接的に負担金を受領する各分団に対しても管轄する区から消防会計については疑義が生じぬよう、各区の指示により丁寧な説明および報告を行うよう、引き続き指導してまいります。これらの状況から、消防団各部等の会計内容は各区等により確認が取れる状況にあるため、市として改めて公表することはいたしません。なお、各区会計の公開方法については各区の裁量により行われるべきと考えております。
		2 「各区自主防災組織活動マニュアル」を図書館・公民館等に提供することで公表することを提案	総務課	自主防災組織活動マニュアルにつきましては、区長を班長とする各区消防防災班の活動の充実を図ることを目的につくられたもので、各区においては当マニュアルをもとに消防防災班を編成し、各係の活動内容を確認しながら役割を担い、市防災訓練をはじめ各区の年間活動計画書に基づく活動を行っていくための手引きの一つとして提供しているものです。また、地区防災マップは、区長の呼びかけに対し区民が参集し、危険箇所の洗い出しを行うほか、一時避難場所や避難経路を検討・確認し、地図上にまとめ地域内で共有するものです。いずれも利用する対象者が地元区民と限定されるため、これまでどおり公表や図書館での保管についての考えはありませんが、市報とうみ令和3年3月号では、地区防災マップの作成とそれを活用した避難訓練の事例を紹介しております。地域防災力の向上には多くの市民の理解と協力が不可欠です。市内全域において地域特性に合った防災対策が進められるよう、市としてもサポートするとともに、今後とも各区の取り組みの紹介を進めるほか、地域の話し合いや訓練への参加・支援を続けてまいります。
		3 「地区防災マップ(モデル)」を図書館・公民館等に提供することで公表することを提案		福祉課
		4 「災害時支えあい台帳」の行政区の個人情報取り扱いルールを示すことを提案	「災害時支えあい台帳」の作成・活用の手引きに個人情報の取扱ルールのモデル(実施要綱)を掲載し、台帳作成時の要綱として利用していただくように説明しております。また、今後の防災訓練説明会等の会議で説明を検討してまいります。	
5	区制度における性別による固定的役割分担等の改善にクォータ制等及びエンパワメント策の検討、事業者表彰について	1 ①区役員の選出例を男女共同参画審議会に示して検討することを提案 ②クォータ制、サポーター制度などの採用には報酬が障害となり、行政区の報酬制度などの提案が助言が必要と考えるため、実状を調査・研究のうえ男女共同参画審議会に提案することを提案	人権同和政策課	①行政区役員については、地域の慣習・慣行にこだわらず選出いただけるよう、関係課と連携しながら、区・自治会等に働きかけてまいりたいと考えております。 ②性別による固定的役割分担等については、障害となっている原因の究明も含め、解消の方策について、各審議会・委員会等との連携を通じた中で、調査・研究してまいります。
		2 過去の東御市男女共同参画推進委員会の調査活動等に基づき東御市男女共同参画推進事業者表彰を実施することを提案		男女共同参画の推進に積極的な企業については、引き続き広報等で取り組み等の周知を図っていくほか、表彰制度についても男女共同参画審議会や男女共同参画推進委員会等の意見をお聞きさす中で、研究してまいりたいと考えております。
6	被差別当事者の歴史の記載、部落差別解消教育、事業計画書の事業内容・主な取り組みの策定について	1 東御市人権施策の基本方針・基本計画の次期改定に水平社宣言に込められた被差別部落の人々の思いや願い、歴史について記載することを提案	人権同和政策課	次期改定時に記載することも含め検討いたします。
		2 「同和教育」を「部落差別解消教育」「部落差別解消推進教育」に変えることを提案	人権同和政策課	「同和教育」は一般的に普及している言葉であるため、全国的な動向を見ながら検討いたします。
		3 東御市人権施策の「基本計画」第1基本施策の推進(4)施策の展開の項目に連動した令和2年度事業実績の評価、改定基本計画「施策の展開」の項目に連動した令和3年度事業計画の策定を提案	人権同和政策課	令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画書については、改定後の東御市人権施策の「基本計画」の施策の展開の項目に連動し、評価及び事業計画の策定を行っております。
7	保健補導員理事会への男女別参画数の提示、名称変更の広報、公民館分館役員の男女別参画状況調査について	1 ①保健補導員及び福祉委員の男女比率エビデンスを保健補導員理事会に提示することを提案 ②保健補導員及び福祉委員の男女比率エビデンスで保健補導員理事会において固定的な性別役割分担等の解消について検討することを提案 ③「保健補導員の活動紹介」及び市報とうみに「健康づくり推進員」への名称変更の理由・目的等を広報することを提案	健康保健課	①理事会では健康づくりに関する研修の協議・検討や各地区の健康づくり活動の情報交換等を行っています。ご提案の推進員の男女比率については、健康づくりに関する協議等内容に含まれないと考えます。 ②健康づくり推進員理事会においては、健康づくりに関する内容の協議検討を行っているため、男女比率や固定的な性別役割分担等の解消について検討を行う予定はございません。 ③「保健補導員」は令和3年4月1日より「健康づくり推進員」に名称を変更しており、広く市民に周知するため市報6月及び7月号に掲載する予定となっていますので、もう少し早くお待ちいただけますようお願いいたします。
		2 性別による固定的役割分担等を解消する方策について、保健補導員理事会においても検討を行い、検討内容を男女共同参画審議会等に表明することを提案	健康保健課	今年度も理事の方々には男性が就いており、健康づくり推進員会として性別による固定的役割分担等について特段の支障がないため、検討は必要ないと考えます。
		3 公民館分館役員の男女別参画状況を人権同和政策課及び健康保健課において調査することを提案	人権同和政策課	公民館役員の参画状況については、分館長の状況について毎年調査しているため、分館役員まで調査することについては、実施の可否を含めて、今後検討してまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年4月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
8	情報公開制度の整備、日赤東御地区繰越金、共同募金配分助成団体公募について	1 社協が保有している情報について、請求することができる情報公開制度の整備を提案	福祉課	東御市社会福祉協議会では、毎年度、社会福祉法第59条の規定に基づく社会福祉法人の届出書類(現況報告書、計算書類、定款、役員等名簿及び役員等に対する報酬等の支給基準)を東御市福祉事務所に提出しております。また、インターネットの利用による公表については、独立行政法人福祉医療機構が運営する「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」(ワムネット)により東御市福祉事務所に届出した現況報告書及び計算書類等の情報を公表しております。そのほか、ホームページや広報誌において情報等を公開しておりますので、今回ご提案いただいた情報公開制度の整備については検討しておりません。
		2 ①日赤長野県支部から配分される10%交付の法源を明らかにし、各分団への活動助成金を透明にすることを提案 ②募金額を原資とする地区交付額分の繰越額について、市民は認知しておらず積明することを提案 ③災害等資金積立金の現在の超過額は未執行額であり、返還が妥当であると考え、積明することを提案	福祉課	①各分団への助成金については、日赤活動資金の募集にご協力いただいた事務手数料を含めて、各分団の活動に対して一律10%の助成をしておりましたが、今後の分団の助成金の在り方については近隣市町村の状況や日本赤十字社長野県支部に助言をいただきながら検討させていただきます。 ②日本赤十字社長野県支部東御市地区の決算書については、毎年度、ホームページに掲載しておりますが、繰越金(災害等資金積立金)について説明を加えるなど市民の皆さんにご理解いただけるよう周知をさせていただきます。 ③災害等資金積立金(繰越金)の超過額分については、現在、日本赤十字社長野県支部に助言をいただきながら検討しております。
		3 ①共同募金助成団体について配分要望を一般公募することを提案 ②東御市共同募金会は社協が兼ねており、配分計画を策定する募金会と配分をうける社協が重複しているため、改善を提案。募金会「審査委員会」において協議され、「運営委員会」において議決されているため、プロセスを周知・広報することを提案	福祉課	①②これまで、共同募金は、民間の社会福祉施設や社会福祉協議会の先駆的な事業などに配分していました。今度ともさらに積極的に草の根団体の活動をほりおこしていくために配分の公募を行うことは重要であると考えています。毎年募金運動の終了後、東御市では市民の皆様からお寄せいただいた大切なご寄付の全額を長野県共同募金会に送金し、その後、約3割は長野県共同募金会が広域配分を行い、約7割は東御市社会福祉協議会に配分(地域福祉配分)され、地域の社会福祉事業に役立てられています。広域配分については、長野県共同募金会が東御市の福祉施設・NPO・ボランティア団体・自治会等を含め全県的に一般公募を行い、審査・配分を行っています。また、地域福祉配分では、東御市内において社会福祉協議会の事業を含め、多くのボランティア団体の事業や学校の福祉教育等に役立てられています。こうした共同募金事業を、ご寄付いただいている市民の皆様にも見える化していくためにも、その過程を併せて広報・周知していくよう努めてまいります。
9	キッズゾーンの設置、ゼロカーボンシティ宣言について	1 保育所等を中心に周囲500メートルを目安としてキッズゾーンを設定することを提案	子育て支援課、生活環境課	市内保育施設では、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」をうけ、園外活動を行う経路等の緊急安全点検を行いました。その中で、園外活動を行う経路を「お散歩コース」とし、下見をしながら、事前に警察へ届出を行い安全確認をしております。また、緊急安全点検をした中でキッズゾーンについても市内保育施設へ意見を伺いましたが、 ・未就学児の送迎は、保護者が必ず施設の敷地内まで行っている ・園外活動は、安全を確認したコースで行っている ということでの設置の希望はありませんでした。 「お散歩コース」についてはその都度見直しをしておりますので、キッズゾーンの必要性についても今後も検討してまいります。
		2 東御市における2030年温室効果ガス排出量13年度比46%削減の二酸化炭素削減計画(改定地球温暖化対策推進計画)を策定しゼロカーボンシティ宣言をすることを提案	生活環境課	東御市では、令和2年12月8日、12月議会で行った「とうみ気候非常事態宣言」において、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す」ことを表明し、ゼロカーボンシティを宣言しています。行動計画となる、第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画については、国や県から示される脱炭素に向けたロードマップ等の情報を把握し、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する国の方針を踏まえた見直しを、来年度に行う予定であります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年4月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
10	情報タイトルの変更の徹底、行政情報の公表及び提供の認知される広報掲載、全員協議会開催の新着情報の具申について	1	企画振興課	<p>①審議会等会議結果につきましては、既に新着情報として掲載しております。会議結果一覧表を更新した場合につきましては、ご提案のとおり令和3年度分から新たに更新日の欄を設け、ホームページ更新日を掲載してまいります。 パブリックコメントにつきましても、同様の対応をさせていただきます。</p> <p>②東御市障害者総合支援協議会及び文化関連委員会につきまして、5月21日に会議結果一覧へ掲載させていただきます。各課担当者と連携し、掲載漏れが無いよう徹底してまいります。</p> <p>③行政情報の公表及び提供・審議会等の会議の公開に関する要綱につきましては、昨年度と同様に、ホームページ担当者会議などとおして、全職員が徹底するよう指導してまいります。</p> <p>④-1 ご提案のとおり、「新型コロナウイルス感染症関連情報」に更新日時を記載してまいります。</p> <p>④-2 更新日と記載内容に誤りがないよう、担当課へ指導させていただきました。</p> <p>④-3 ご提案のとおり、「新型コロナウイルスワクチン接種について」に更新日時を記載するよう、担当課へ提言させていただきました。</p>
		2	企画振興課	<p>内容がわかりづらく申し訳ありませんでした。 広報モニターの皆さまには、毎月アンケートを実施し、いただいた内容について参考とさせていただいておりますが、改めて本記事の内容について市報とうみ6月号アンケートの際に伺いたいと考えております。それらの内容を参考に、わかりやすい内容で改めて周知させていただきます。</p>
		3	企画振興課	<p>①全員協議会開催のお知らせにつきまして、議会議務局へ新着情報とするよう具申させていただき、5月11日掲載させていただきました。</p>
		3	議会議務局	<p>②会議等の公開・非公開につきましては、「市議会ホームページ」>「傍聴について」内で公開しております。</p> <p>③全員協議会の資料につきましては、市議会ホームページ内で公開することを検討してまいります。</p>
11	交通規制の緩和について	<p>サンライン海善寺北信号から海善寺地区に入る市道は朝8時30分まで進入禁止である。 この規制は子どもたちの通学を考慮のことと思うが、朝8時00分以降に通学している者は見当たらない、また和小学校の始業時間は8時20分であるので、規制時間を30分から15分緩和できないか検討してほしい。</p>	生活環境課	<p>主要地方道小諸上田線 浅間サンラインの海善寺北交差点から南に至る市道は、小学生等の登校時の安全を配慮して地元の要望により、平成19年3月から午前7時から8時30分まで自動車等は進入禁止の規制となっております。 ご指摘のとおり、登校時の児童の安全に配慮した進入禁止規制でありますので、和小学校をはじめPTA、地元区、和地区、警察署等関係機関と協議をし、規制時間の変更ができるか検討してまいります。</p>
12	市庁舎、中央公民館周辺の駐車場使用について	<p>市庁舎などに出勤する人が日常的に庁舎や中央公民館の駐車場を使用しているが、その管理はどの様にされているか。 実態を調査の上、これからどのように対策されるか聞きたい。</p>	総務課	<p>市民の利便性確保を目的に駐車場の適正利用を図る観点から、所属長により職員の通勤方法や自動車を使用する場合にはその駐車場所について定期的に確認し、必要な指導等を行うこととしております。 今回ご指摘の件につきましては、こうした取扱に関する職員の認識不足と考えられることから、定期的な実態調査等を実施し該当者に対し直接注意を行う等、周知徹底してまいります。</p>